

議第9号

平成26年度三島市一般会計補正予算案
(第6号)

議第9号

平成26年度三島市一般会計補正予算案(第6号)

平成26年度三島市一般会計補正予算案(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ16,806千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36,559,520千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成27年2月19日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14 国庫支出金		5,324,549	30,214	5,354,763
	1 国庫負担金	3,600,495	5,424	3,605,919
	2 国庫補助金	1,644,417	24,790	1,669,207
15 県支出金		2,416,191	18,644	2,434,835
	1 県負担金	1,194,179	39,239	1,233,418
	2 県補助金	1,012,745	△ 20,595	992,150
16 財産収入		151,170	94	151,264
	1 財産運用収入	23,479	94	23,573
17 寄付金		46,849	1,947	48,796
	1 寄付金	46,849	1,947	48,796
18 繰入金		386,691	△ 26,553	360,138
	1 繰入金	386,691	△ 26,553	360,138
20 諸収入		1,371,756	△ 6,840	1,364,916
	3 雑入	1,319,142	△ 6,840	1,312,302
21 市債		3,917,300	△ 700	3,916,600
	1 市債	3,917,300	△ 700	3,916,600
歳入	合計	36,542,714	16,806	36,559,520

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,476,043	242,662	3,718,705
	1 総務管理費	2,223,681	242,662	2,466,343
3 民生費		11,818,541	1,902	11,820,443
	1 社会福祉費	5,226,266	228	5,226,494
	2 児童福祉費	5,011,093	1,674	5,012,767
4 衛生費		5,579,280	△ 9,547	5,569,733
	1 保健衛生費	3,056,629	3,916	3,060,545
	2 清掃費	2,522,651	△ 13,463	2,509,188
5 労働費		858,609	0	858,609
	2 労働費	858,609	0	858,609
6 農林費		497,089	△ 9,520	487,569
	1 農業費	293,338	△ 9,520	283,818
8 土木費		3,987,632	1,998	3,989,630
	1 土木管理費	306,960	0	306,960
	2 道路橋梁費	950,235	△ 27,000	923,235
	5 都市計画費	2,374,319	28,998	2,403,317
	6 住宅費	324,430	0	324,430
9 消防費		1,486,021	△ 3,000	1,483,021
	1 消防費	1,486,021	△ 3,000	1,483,021

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 4,029,428	千円 △ 24,474	千円 4,004,954
	1 教育総務費	443,370	319	443,689
	2 小学校費	656,219	△ 11,231	644,988
	3 中学校費	376,393	△ 14,087	362,306
	6 社会教育費	1,166,625	525	1,167,150
14 予備費		242,616	△ 183,215	59,401
	1 予備費	242,616	△ 183,215	59,401
歳 出 合 計		36,542,714	16,806	36,559,520

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
2	総務費	2 徴税費	地方税務システム整備業務委託	8,850
2	総務費	2 徴税費	統合宛名システム整備業務委託	2,400
3	民生費	1 社会福祉費	障がい福祉システム整備業務委託	3,800
3	民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設設置費等補助金	121,605
3	民生費	1 社会福祉費	生活介護事業所用地拡張事業	15,600
3	民生費	1 社会福祉費	国民健康保険繰出金	4,266
3	民生費	1 社会福祉費	介護保険繰出金	4,066
3	民生費	2 児童福祉費	児童福祉システム整備業務委託	2,500
3	民生費	2 児童福祉費	特別児童扶養手当システム整備業務委託	3,500
3	民生費	3 生活保護費	生活保護システム整備業務委託	1,728
3	民生費	5 国民年金事務費	国民年金システム整備業務委託	1,400
4	衛生費	1 保健衛生費	健康管理システム整備業務委託	3,600
4	衛生費	1 保健衛生費	後期高齢者医療システム整備業務委託	2,400
6	農林費	1 農業費	経営体育成支援事業費補助金	33,780
8	土木費	2 道路橋梁費	県道修景整備引込設備地元負担金	3,000
8	土木費	2 道路橋梁費	一般市道整備事業	27,992
8	土木費	2 道路橋梁費	社会資本総合整備計画事後評価検討業務委託	2,500
8	土木費	2 道路橋梁費	跨線橋点検方法検討業務委託	1,167
8	土木費	2 道路橋梁費	錦田大場線道路改良事業	15,419
8	土木費	2 道路橋梁費	西間門新谷線建設事業	78,830
8	土木費	2 道路橋梁費	一般橋梁整備事業	5,000
8	土木費	3 河川費	一般河川整備事業	6,870
8	土木費	5 都市計画費	指定区域内景観形成事業費補助金	1,000
8	土木費	5 都市計画費	谷田幸原線建設事業	78,094
8	土木費	5 都市計画費	三島駅北口線建設事業	45,445
8	土木費	5 都市計画費	下土狩文教線建設事業	50,100
8	土木費	5 都市計画費	白滝公園街なみ景観整備事業	6,300

第 3 表 債務負担行為の補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
窓口証明発行機器	平成27年度 ～ 平成31年度	2,769	平成27年度 ～ 平成31年度	2,849
就労準備支援業務委託	—	—	平成27年度 ～ 平成29年度	15,192
自立相談支援業務委託	—	—	平成27年度 ～ 平成29年度	77,661
森林施業人材育成支援業務委託	—	—	平成27年度	13,830
三島グローバルインストラクター 育成業務委託	—	—	平成27年度	9,500
女性就労支援業務委託	—	—	平成27年度	4,630
平成26年度 自動体外式除細動器	平成27年度 ～ 平成30年度	956	平成27年度 ～ 平成30年度	684
平成26年度 三島駅北口線建設用地 (幸原町二丁目)	—	—	平成27年度	42,800 と諸経費及び利子相当額

第 4 表 地 方 債 の 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
道路橋梁整備事業	445,200	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
河川海岸環境整備事業	14,200	〃	〃	〃
街路整備事業	274,400	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	150,600	〃	〃	〃
消防施設整備事業	46,600	〃	〃	〃
急傾斜地崩壊対策事業	7,200	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	75,700	〃	〃	〃
小学校太陽光発電施設整備事業	10,400	〃	〃	〃
小学校非構造部材耐震化事業	8,400	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	15,700	〃	〃	〃
中学校非構造部材耐震化事業	24,100	〃	〃	〃
合 計	3,917,300			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
442,800	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
10,400	〃	〃	〃
299,800	〃	〃	〃
115,000	〃	〃	〃
66,900	〃	〃	〃
4,200	〃	〃	〃
80,100	〃	〃	〃
12,600	〃	〃	〃
5,100	〃	〃	〃
20,000	〃	〃	〃
14,900	〃	〃	〃
3,916,600			